

誇りと活力あふれる 夢(まち)づくりを目指す

令和8年第1回町議会定例会が3月3日から6日まで開かれ、令和8年度予算案などが審議されました。
徳永町長が行った町政執行方針と、岩原教育長の教育行政方針の概要をお知らせします。



令和8年度町政執行方針
町長 徳永 哲雄

誰もが住みよい 弟子屈町へ

本年は、私が町政をお預かりして26年目を迎えます。7期目の任期の折り返しに向けて、今までの取り組みの皆さまの声を聞き、これまでの施策の更なる推進、あるいは改善を図りながら、引き続き町政を前進させたいと考えています。令和4年度からスタートしました第6次弟子屈町総合計画は、4年間の前期実行計画が終わり、後期実行計画の初年度を迎えます。前期の事業実績を点検、改善しつつ、まちづくりの基本目標を達成すべく、各種事業を推進してまいります。

守りつつ、より発展、成長するよう関係機関とも連携を図りながら、取り組みを進めてまいります。とりわけ中心市街地再構築や川湯温泉街の再生、アイヌ文化振興などは、引き続き重点事業として進めてまいります。

これらの取り組みを進めるうえで、担い手不足も大きな課題となっておりです。業種を問わず全国的な問題ではありますが、町としてもい早く対策を講じなければならぬと考えております。さらには子どもから高齢者まで全ての世代が安心、安全に生活を送れるよう町民サービスの向上、充実に努め、高齢者や子育て支援、移住促進など、人口減少対策を継続してまいります。

特にこれからの弟子屈町を担う子どもたちには、地域で活躍できる人材として成長していただき、一度まちを離れたとしても、「このまちに戻りたい」と思ってもらえるようなまちづくりを進めてまいります。

※(赤▼)は新規事業となります。

環 人と自然が共生 する夢(まち)づくり

環境保全の推進
▼「てしかがゼロカーボンシティ」を実現するための弟子屈町温暖化対策実行計画の推進、再生可能エネルギーであるバイオナリ発電の複合施設完成に合わせた運用。

△地熱開発事業を行っている湯沼1アトサヌプリ地区でのフラッシュ発電事業実施に向け今後の方針を検討、財源の確保および実施体制の強化

生活環境の充実と向上

△多様化する災害への対応に向けた防災訓練の実施や、食糧や水など備蓄品、快適な避難所生活に必要な資機材の充実
▼老朽化した高規格救急自動車を更新しさらなる救急体制の強化を図り、町民の安心を確保
△全国的に被害額が増加している特殊詐欺防止の啓発や町内での交通安全啓発運動の実施、消費生活の安全と安心の確保

環境と共生する基盤の整備

△中心市街地再構築事業として、複合型地域観光交流拠点施設の令和10年1月供用開始に向けた整備
△2軒の廃業大型ホテルの除却工事実施など、複合型施設周辺も併せた中心市街地のエリアリノベーションを推進
▼橋梁寿命化計画に基づく朝霧橋、千歳橋および弟子屈橋の3橋の改修工事を実施
▼住宅環境充実のため川湯駅前団地の建替事業に着手し1棟4戸を建設
▼民間住宅の新築・リフォーム支援として、住宅建設促進事業および民間賃貸住宅建設促進事業による支援の継続
▼空き家バンクなどの有効活用を推進
▼下水道、農業用水道事業について、管路耐震化の継続、安心安全

全な水道水の供給。
▼温泉事業について、各泉源の湯管エアー管の入替、温泉利用湯への安定給湯を推進
▼下水道事業について、耐用年数を経過した老朽化した弟子屈浄化センターの設備更新、耐震補強および改築、健全な汚水処理の推進
▼下水道計画区域を除く地域での合併処理浄化槽設置費用の一部助成を継続
▼市街地を含めた交通弱者を対象に、玄関から各目的地までの移動手段を確保する「乗合ハイヤー」の運行。

▼特産品である摩周メロンの増産を目的とした、ビニールハウスの整備に対する支援を新設
▼温暖化や輸送体系の構築に資する新たな作物として、陸稲の栽培に係る可能性調査の実施
▼特産品開発およびブランド化の推進
▼既存特産品の生産の向上と運営の安定化
▼和牛の飼育・生産技術の向上
▼ハンターへの支援や捕獲環境の充実を図り、有害鳥獣駆除を推進
▼森林整備事業による支援、豊かなもつくり推進事業による町の上乗せ支援
▼地球温暖化対策である森林由来のカーボンクレジット創出に向けた「J-クレジット」制度や森林環境譲与税の活用
▼世界基準に沿った「弟子屈らしい持続可能な観光地域づくり」の推進
▼さまざまな施策の施行、これまでの取り組みの認証取得に向けた国際基準の審査を実施

活 活力・活気・雇用を
生み出す夢(まち)づくり
基幹産業のさらなる強化
▼公社畜産産物整備事業として、草地更新などの整備の推進、自給飼料の確保および品質向上
▼国営総合農地防災事業によるアロマス川他1河川の明渠排水路の機能回復に係る工事の着手
▼中間管理組織との連携による農用地の集積や適正な利用調整と効率化を推進
▼後継者および担い手の確保を目的とした、親元就農に対する祝金の新設や新規就農に伴う設備投資に対する支援を拡充
▼病害虫対策、抵抗性品種の導入、そばやビートの品質向上など、中山間地域直接支払制度の活用
▼畑作生産基盤強化事業、持続的畑作生産体系確立緊急支援事業による支援を継続

▼川湯温泉街まちづくりマスタープランに沿った、温泉川を中心とした川湯広場、湯けむりの景観と融合した川湯テラス、川湯横丁の実設計の推進
▼オープンハウス型
【川湯温泉街再整備等に関する説明会】



オープンハウス型
【川湯温泉街再整備等に関する説明会】

暮 誰もが安心して 暮らせる夢(まち)づくり

健康づくりの推進と医療の充実
▼「元気でしさが21」を基本に、特定健診や各種がん検診の受診率向上を推進
▼若年世代の健診受診の定着化に向け、特定健診の実施や無料クーポン券の交付により、生活習慣病を早期に発見、重症化予防を推進
▼自殺者を減少させるため、メンタルヘルス講演会の開催や自殺予防ゲ

▼阿寒摩周国立公園満喫プロジェクトにおける「ステップアッププログラム2030」始動に伴う、景観ガイドプランなどの策定
▼「アドベンチャートラベル」の中核地となるよう周辺市町村とともに広域連携を強化
▼弟子屈ブランドの創出による農畜産物を含めた地場産品の販売促進
▼担い手不足に対応するため、新たに特定地域づくり事業協同組合の仕組みを活用し、地域の実情にあった労働力の掘り起こしや、雇用対策の充実を商工会と協力し実施してまいります
▼企業誘致促進条例による新規事業所や宿泊施設誘致の継続実施、町内事業者が行う宿泊施設などにおける設備改修の支援

子育て・福祉環境の充実

トキパー研修の実施を継続
▼地域医療を守るため、老朽化した医療機器の更新など、中核となる摩周厚生病院への支援を継続
▼新たな医療機関の開業誘致をすべく、新規開業にかかる財政支援を実施
▼生後1〜5歳までの乳幼児対象の「おたふくかぜ、50歳以上の対象の「带状疱疹ワクチン」の予防接種費用の一部助成を継続し、重症化予防を推進
▼地域全体で支え合いながら暮らしやすいことができるよう、各種団体や地域住民とともに、支え合い体制の充実と人材の確保、育成に努め、円滑に福祉サービスの提供できる環境づくりを推進
▼生活困窮者やひとり暮らしの高齢者などが、自立し安定した生活が送れるよう支援を実施
▼令和7年度よりスタートした「第3期子ども子育て支援事業計画」に基づき、より充実させた子育て支援を推進
▼妊産婦の不安軽減を図るため、産前・産後ケア事業の推進や、年齢に合わせた健診・相談事業など、件走型相談支援をはじめとした子ども子育てを応援する事業の実施
▼「子育て」をサポートするため、「赤ちゃんすくすく応援券交付事業」や「子ども医療費無償化事業」の実施を継続し、保護者の負担を軽減
▼川湯保育園について、適切な職員配置や研修機会確保の継続、さらなる保育の質向上
▼現在施工中の認定こども園「子育て支援施設」について、9月供用開始に向けた保育士確保への支援、待機児童の解消

「豊かな心を育て文化を大切にする夢(まち)づくり」を



令和8年度教育行政方針
教育長 岩原 勝行

近年、教育を取り巻く情勢は、少子化の加速やデジタル化の進展など激しい変化の中にあります。こうした中、本町の教育目標である「学校、家庭、地域社会が連携し、ふるさとを創る人を育む」を実現するため、「第6次弟子屈町総合計画」に掲げる「豊かな心を育て、文化を大切にする夢(まち)づくり」という将来像の実現に向け、第3次弟子屈町教育推進基本計画に沿って教育行政を推進してまいります。

また、社会教育の場でも、子どもからお年寄りまで誰もが生き生きと学び合える場を広げてまいります。変化の激しい時代だからこそ、しっかりとした教育理念のもと、次代を担う子どもたちの「生きる力」に必要な資質や能力を育てるため、各種事業に取り組んでまいります。

▼**①信頼される学校づくりの推進**

ホームページや学校だよりを活用した情報発信の継続。
▼コミュニケーション・スクールでは、学校評価を通じ保護者や地域の方々の意見に耳を傾け、教育活動の充実を推進。
▼特認校の美留和小学校における特色ある教育において、地域の魅力を生かした活動の充実。
▼開校100周年の大きな節目を迎える川湯小学校をはじめとした歴史の次世代への継承や、地域との絆の強化。

▼**②確かな学力のかん養と情報化教育の強化**

確かな学力のかん養と情報化教育への対応。

▼**学び環境の充実**

多様化・複雑化する社会の中にあって、全ての子どもたちが安心して学び、自己の良さや力を伸ばしながら、ふるさとに誇りを愛着を持ち、未来を主体的に切り拓いていく力を育むことが、今まさに求められています。

その実現に向け、令和の日本型学校教育の構築と、現行の学習指導要領の着実な推進を図り、弟子屈町教育の目指す姿である「誰一人取り残さない」「子どもたちの笑顔」「ふるさとを創る人を育む」ことに向かうとともに、子ども一人一人の可能性を最大限に引き出す学びの環境づくりを全力で進めてまいります。

▼**③心身の健康づくり**

心身共に健康な生活を送るために、必要な情報を自ら収集し、適切な意思決定を行うことができる力の育成。
▼学校や家庭、地域が連携・協働した健康づくりの取り組み。
▼児童生徒の健康増進について、基本的な生活習慣の確立に向けた指導と啓発。
▼「新体力テスト」の継続的な実施による児童生徒の体力状況の把握と授業改善。
▼課題のあった項目について再度「新体力テスト」を実施し、検証改善サイクルを確立した体力の向上への取り組み。
▼学校におけるいじめ未然防止に向けた取り組みや、「未来子ども会議」の実施。
▼子どもたちが自身がいじめに巻き合い考えられる取り組みを強化し、子どもが悩みを相談できる環境づくりを推進。
▼不登校に関わる取り組みとして、毎月の各学校への調査や幼保小連携・小中連携をさらに進め、



子どもたちの「夢」を叶えるまちづくりを

育 豊かな心を育て、文化を大切に

▼子ども発達支援センターによる利用児への手厚い療育支援の実施、療育につながるような児童による「子育ての輪を広げる」取り組みの推進、さまざまな環境変化による孤立や育児不安のリスク解消。

▼子育て支援センターにおいて、就労要件に関わらず児童を預かる「子ども誰でも通園制度」の実施。

▼放課後児童クラブについて、十分な支援員の確保や研修の充実、学校との連携強化。

▼子ども食堂など、官民一体となった「子どもの居場所づくり」推進事業への支援を継続。

▼高齢者の生活全般の包括的で継続的な支援を行う地域包括ケアシステムを推進。

▼高齢者の総合相談支援体制と支えあい活動の充実。

▼第7期障がい福祉計画などに掲げた各種施策を推進。
▼福祉用具の給付や相談支援などの各種サービスを継続し、障がいのある方が地域で自立し安心して暮らせるよう、社会参加支援と相談支援体制を充実。

学び環境の充実

▼生きる力を育む学校教育の充実を図るため、タブレットを活用した情報化教育と個別最適な学び、体力の増進と健康づくり、ふるさと学習の充実など、学校と地域が一緒になって子どもたちを支える教育を推進。
▼地域連携校の弟子屈高等学校は、都市部から地方へ的高校進学が可能になる「地域みらい留学」制度を活用し、引き続き町外からの生徒募集を進めていく。全国募集活動を展開、地域が学校を支えるコミュニティ・スクールを活性化。

▼子どもたちが過ごしやすく、安心して学べるよう、通学環境の整備や保護者負担の軽減、学校給食への地場産食材の拡充を継続。

▼既存施設の整備や学校施設の有

生涯学習の推進と文化の継承

▼多様な学習ニーズに対応する生涯学習施設の特徴を生かした事業展開、適切な空調管理や新たな図書館パスの導入など学習環境の充実。

▼既存施設の整備や学校施設の有

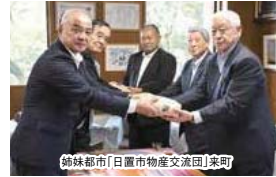
人 行動する人を育てる夢づくり

協働の推進

▼地域づくりが必要とする人材を町外から募る「地域おこし協力隊」などのさまざまな制度を活用、定住までを見据えた活動支援を継続。

▼**交流の推進**

▼住民が主役となるまちづくりの実現に向け、自治会活動や地域コミュニティ施設の活用を支援。
▼鹿児島県日置市からの訪問団の受け入れや日置市への物産展への出店を予定し、互いの交流のさらなる推進を継続。



姉妹都市「日置市物産交流団」来町

公 誰でも参加することが

安定した行財政の運営

▼ふるさと納税の返礼品の充実と、寄附者への情報発信。

▼**住民と行政の新たな架け橋づくり**

▼広報してしかが、町公式ホームページ充実のため、広報モニター制度を継続。
▼マイナナンバーカードを基にした行政手続きのオンライン化、各種証明書のコンビニ交付などを継続、利用者目線に立った住民サービスを提供するためのデジタル・ガバメントを推進。



未然防止と適切な支援を実施。

④ふるさと学習の推進

子どもたちが身近な地域の魅力や課題などを知り、地域社会の一員として愛着や誇りを持てるふるさと教育の充実を推進。各校の総合・探究的な学びの更なる充実を図るため、7年度に組織した「総合的・探究的な学習特別委員会」を中心にカリキュラムの共有・整理・改善を実施し、「てしかが学」としての構築を支援。

⑤特別支援教育の充実

特別な支援が必要な子どもたちが一人一人の教育的ニーズに応じた支援を受けられるよう、関係機関と連携し教育体制や環境の整備・充実を推進。「特別支援教育推進会議」を通じて、各小中学校と弟子屈高校の特別支援教育コーディネーターや、こども発達支援センター、川湯保育園、認定こども園まじゅう、町の保健師など関係機関との連携を強化。情報共有や研修会の実施。

⑥高等学校への支援

新入学生の確保・募集について引き続き「地域みらい留学」による都市部を中心とした全国募集活動を実施、住まいの確保に方向性を検討。



「生きがい講座」
弟子屈・川湯学級合同学習

②公民館60周年事業と活動の充実

ニーズを反映したさまざまな事業や環境改善のための施設整備を実施。記念事業として札幌交響楽団金管五重奏アンサンブルコンサートを開催し、質の高い芸術文化に触れる機会を提供。

③図書館施設の活用と充実

知識や情報に触れる身近な学習拠点として、蔵書の適切な整備と活用を図り、年齢や関心に応じた多様な取り組みを通じ、誰もが利用しやすい図書館活動を展開。「第4次弟子屈町子ども読書活動推進計画」に基づき、子ども出会いを体験し豊かな人生を送れるよう読書環境の充実を推進。



弟子屈高等学校生徒全国募集
「地域みらい留学説明会」

地元中学生の弟子屈高校への進学率向上へ向け、コミュニティ・スクールや地学協働コーディネーターとの連携を強化し、高校の「魅力ある学校づくり」と「学力向上と人材育成」の実現に向けた支援。

高校へ通う生徒の保護者負担の軽減のため給食の無償提供、交通費の助成のほか、タブレット端末の購入にかかる入学祝い金などの支援の継続。

公設民営塾について、一人一人の可能性を広げるため、保護者と高校との連携を深め「弟子屈高校流の大学進学や各種就職などを果たせる学習環境」を継続。

⑦教職員のスキルアップと働き方改革の推進

教職員の資質・能力向上のため、フィールドワーク研修や初任段階教員を対象とした研修を実施。小中学校の自主公開研究会の開催を通して、互いに授業を見合ふことを習慣化し、自身の授業実践の振り返りにつなげるなど、教職員の授業力向上を推進。教職員が児童生徒と向き合う時間を確保するため、校務支援システムの全校導入や機能拡充を

青少年の健全育成

①青少年の健全育成の推進

次代を担う青少年の健全な心身の成長のため、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働しさまざまな活動を行う「地域学校協働活動」を展開。

②青少年育成活動の推進

子どもの主体性や協調性を育み自己肯定感を高めるため、S.U.P.体験や釣り体験など非日常的な野外活動を通じた成長を促す取り組みの推進。「少年の主張」への参加を奨励し、行動力と責任感を備えた次代のリーダー育成に尽力。

生涯スポーツの推進

①住民皆スポーツの推進

健康でいきいきとした生活を送るため、ニュースポーツの普及など、スポーツを身近に感じ誰でも気軽に親しむことのできる環境を整備。

スポーツ振興や地域の活性化を図るため、各種競技会やスポーツ合宿への支援を実施。

②スポーツ団体組織の充実

スポーツ活動の振興のため、スポーツ協会や文化・スポーツ少年団に対する支援および全道規模以上の大会出場に係るスポーツ振興助成制度の継続。中学校部活動の地域移行に係る、外部指導者の試行指導および中体連引率資格取得経費支援の継続。

学校教育環境の充実

①学校教育環境の整備

弟子屈中学校、学校給食センターにおいて、照明のLED化を実施。川湯小学校、川湯中学校において、校舎の屋根・壁の塗装工事などによる施設の長寿命化を実施。

更新した「学習用タブレット端末」の運用開始におけるICT教育の推進。

②通学体制の確保

交通指導員や子どもサポーター隊などとの連携による、登下校時の地域ぐるみの見守り体制を維持。スクールバスについて、利用状況に応じた効率的な運行計画を継続し遠距離通学の児童生徒の負担を削減。学校・保護者・地域との連携を深め安全体制や情報の共有を図るとともに、警察や道路管理者などと協働のもと交通安全対策を実施。

③教職員住宅の整備

住環境の改善を進め適切な維持管理を継続。経年劣化などで老朽化した住宅の計画的な解体や売却を実施。

④保護者負担の軽減

新入学児童生徒の学用品費の入学金前早期支給を継続とおよび支援制度活用に向けたきめ細

③スポーツ施設の整備と活用

快適に安心して利用できる環境づくりのため、更なる施設環境の改善を推進。身近な環境で安全にスポーツに親しむ機会を提供するため学校開放事業を継続。

文化・芸術の継承

①文化活動の推進

文化活動を伝統的に発展させていくため、文化協会や総合文化祭に対する支援を継続。地域文化発展のため、文化振興助成制度による全道、全国大会出場への支援を継続。

②文化芸術環境の充実

弟子屈高校も含めた町内全児童生徒を対象に芸術鑑賞事業を実施。質の高い文化芸術に親しむことのできる環境づくりのため、近隣市町村への芸術鑑賞バス運行事業を継続。

文化財の適切な保全と活用

①地域の歴史の保全と活用

地域の歴史を紹介するふるさと歴史館の機能充実のため、所蔵資料のデータベース化を図るなど、将来的な利活用を想定した環境整備を実施。常設展示に加え、テーマ性を持たせた展示や学芸員による講座を開催するとともに、学校と連携した学習支援を推進。

かな情報提供。

町により各種教材・学用品費の一部負担および小学校1年生への入学祝い金の支給。

⑤学校給食の充実

栄養教諭や町の管理栄養士などによる食の大切さや食文化などを伝える食育指導や調理実習などの充実。高校生までの給食の無償提供を継続。

多くの地場産物の活用、児童生徒考案の給食提供など、食に対する関心と地元愛が深まる取り組みを実施。

生涯学習の推進と文化の継承

地域コミュニティの変容が著しい現在、多様な学びの機会を確保し、町民が主体的に健康や趣味、文化、スポーツなどの活動に参加できる環境を整えることは、地域教育力の向上につながる重要な課題です。

こうした状況を踏まえ、地域が持つ学習能力をより一層高め、たくため、新たな「第9次弟子屈町社会教育中期計画」に基づき、学び合い支え合う地域づくりに向け取り組みを進めてまいります。

生涯学習のまちづくり

①生涯学習推進体制の強化

人生100年時代へと社会が大きく転換している中で、誰もがより豊かな人生を送れるよう「生きがい講座」などの各種学習機会の場を充実させ、主体的な活動を支える取り組みを推進。

②文化財の保護と伝承

活動や町の歩みをSNSなどで広く発信することで、興味関心を喚起し郷土愛の醸成を推進。



37年ぶりに復活した町指定無形文化財「佐多獅子舞」

③民族資料館の保全と活用

改修を予定しているアイヌ民族資料館の周辺施設との機能分担や連携の在り方を含め、より効果的な活用が図られるよう、次年度以降の工事着工に向けた検討を継続。アイヌ文化の振興発展のため、昨年連携協定を締結した台湾の原住民族であるルカイ族との文化交流を進め相互理解を深める。北海道大学アイヌ・先住民研究センターとの連携による、アイヌ文化をはじめとする文化財行政への総合的かつ継続的な取り組み。

学校・地域の連携をより進め、子どもたちの主体的な学びの深化を支援してまいります。併せて、誰もが郷土に誇りを持ち、生涯を通じて輝き続ける教育環境を整え、町民の皆さまとともに歩む教育行政を推進してまいります。